

特別養護老人ホーム 菜々の郷 重要事項

運営法人	社会福祉法人 新座福祉会	施設名	特別養護老人ホーム 菜々の郷
代表者	理事長 湖山 泰成	管理者	西條 祥江
所在地	新座市馬場1-2-35	所在地	新座市馬場1-2-35
電話番号	048-480-7310	電話番号	048-480-7310

定員	132名 (個室132室)
運営理念	安心安寧な生活支援の提供、生き甲斐と感動の共有
主な提供サービス	・食事 ・介護・入浴 ・健康管理 ・排泄援助 ・レクリエーションなど
主な職員配置(常勤換算)	管理者 1名、医師 2名、生活相談員 3名(兼務あり)、管理栄養士 2名、看護職員 10名、機能訓練指導員 2名、介護職員 82名、事務担当職員8名、介護支援専門員 2名(兼務あり)
嘱託医等	主治医等の氏名:篠原 弘行 連絡先: MCP新座クリニック 新座市馬場1-2-33
	主治医等の氏名:野中 幸之助 連絡先: 武里病院 春日部市下大増新田9-3
協力病院	堀ノ内病院 新座市堀ノ内2-9-31
	朝霞厚生病院 朝霞市浜崎703
	新座志木中央総合病院 新座市東北1-7-2
	新座病院 新座市堀ノ内3-14-30
第三者評価の実施の有無	無

※常勤換算数:職員それぞれの月あたりの勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数で除した数字です。

①施設利用料金(1日当たり)

*介護保険負担割合証により負担割合が異なります

要介護1			要介護2			要介護3			要介護4			要介護5		
1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
701円	1,401円	2,101円	774円	1,547円	2,320円	852円	1,704円	2,555円	926円	1,852円	2,778円	998円	1,996円	2,994円

食費	1日当 1,800円(※1)	居住費	1日当 3,000円(※1)
初期加算(30日に限る)	1日当 1割 32円 2割 63円 3割 94円	安全対策体制加算(入所時)	1回 1割 21円 2割 42円 3割 63円
個別機能訓練加算(I)	1日当 1割 13円 2割 25円 3割 38円	個別機能訓練加算(II)	1日当 1割 21円 2割 42円 3割 63円
外泊・入院加算(6日限度)	1日当 1割257円 2割514円 3割771円	療養食加算(※2)	1食 1割 7円 2割 13円 3割 19円
退所時情報提供加算	1回 1割262円 2割523円 3割784円	経口維持加算(II)	1月当 1割105円 2割209円 3割314円
経口維持加算(I)	1月当 1割418円 2割836円 3割1,254円	看護体制加算(I)	1日当 1割 5円 2割 9円 3割 13円
精神科医師定期的療養指導加算	1日当 1割 6円 2割 11円 3割 16円	日常生活継続支援加算(II)	1日当 1割 48円 2割 96円 3割144円
看護体制加算(II)	1日当 1割 9円 2割 17円 3割 25円	褥瘡マネジメント加算(II)	1月当 1割 14円 2割 27円 3割 41円
褥瘡マネジメント加算(I)	1月当 1割 4円 2割 7円 3割 10円	夜勤職員配置加算	1日当 1割 19円 2割 38円 3割 57円
科学的介護推進体制加算(II)	1月当 1割 53円 2割105円 3割157円	介護職員等処遇改善加算(I)	所定の単位数×14% /月

※1 所得に応じて負担限度額が設けられており、負担が軽減される制度があります。

※2 該当者のみ費用が発生します。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	渡邊 美弥子	電話:048-480-7310
第三者委員	山田 耕司	
第三者委員	小島 幸子	

○行政機関その他の苦情相談窓口

新座市役所介護保険課	電話:048-477-1111
埼玉県国民健康保険団体連合会	電話:048-824-2901

短期入所生活介護事業所 菜々の郷 重要事項

運営法人	社会福祉法人 新座福祉会	施設名	短期入所生活介護事業所 菜々の郷
代表者	理事長 湖山 泰成	管理者	藤田 雅之
所在地	新座市馬場1-2-35	所在地	新座市馬場1-2-35
電話番号	048-480-7310	電話番号	048-480-7316

定員	20名
運営理念	安心安寧な生活支援の提供、生き甲斐と感動の共有
主な提供サービス	・食事・介護・入浴・健康管理・排泄援助・レクリエーションなど
サービス提供地域	新座市、朝霞市、和光市、志木市、練馬区、西東京市、東久留米市、清瀬市
主な職員配置	管理者1名、生活相談員1名、介護職員12名、看護師1名、機能訓練指導員1名、その他2名
協力病院	堀ノ内病院、朝霞厚生病院、新座志木中央総合病院、新座病院
第三者評価の実施の有無	無

①施設利用料金(1日当たり) *介護保険負担割合証により負担割合が異なります

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担 ① 743円	1割負担 ① 815円	1割負担 ① 894円	1割負担 ① 969円	1割負担 ①1,043円
2割負担 ②1,486円	2割負担 ②1,629円	2割負担 ②1,787円	2割負担 ②1,937円	2割負担 ②2,083円
3割負担 ③2,229円	3割負担 ③2,444円	3割負担 ③2,681円	3割負担 ③2,906円	3割負担 ③3,124円

②食費(※1)	1日当たり 1,800円	③居住費(※1)	1日当たり 3,000円
④看護体制加算Ⅰ	①5円 ②9円 ③13円	⑤看護体制加算Ⅱ	① 9円 ②17円 ③26円
⑥夜勤職員配置加算Ⅱ	①19円 ②38円 ③57円	⑦機能訓練体制加算	①13円 ②26円 ③38円
⑧療養食加算(※2)	①26円 ②51円 ③76円	⑨緊急受入加算(※2)	①95円 ②190円 ③285円
⑩送迎加算(※2)	片道①195円 ②389円 ③583円	⑪サービス提供体制強化加算Ⅱ	①19円 ②38円 ③57円
⑫介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の140/1000		

※1 所得に応じて負担限度額が設けられており、負担が軽減される制度があります。

※2 該当者のみ費用が発生します。

①介護予防施設利用料金(1日当たり) *介護保険負担割合証により負担割合が異なります

要支援1	1割負担 558円/日	2割負担 1,116円/日	3割負担 1,674円/日
要支援2	1割負担 692円/日	2割負担 1,384円/日	3割負担 2,076円/日

②食費(※1)	1日当たり 1,800円	③居住費(※1)	1日当たり 3,000円
④機能訓練体制加算	①13円 ②26円 ③38円	⑤サービス提供体制強化加算Ⅱ	①19円 ②38円 ③57円
⑥送迎加算(※2)	片道①195円 ②389円 ③583円	⑫介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の140/1000

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	藤田 雅之	電話:048-480-7316
第三者委員	山田 耕司	
第三者委員	小島 幸子	

○行政機関その他の苦情相談窓口

新座市役所 介護保険課	電話:048-477-1111
朝霞市役所 介護保険課	電話:048-463-1111
志木市役所 介護保険課	電話:048-473-1111
和光市役所 介護保険課	電話:048-464-1111
清瀬市役所 介護保険課	電話:042-492-5111
東久留米市役所 介護保険課	電話:042-470-7777
西東京市役所 介護保険課	電話:042-464-1311
練馬区役所 介護保険課	電話:03-3993-1111
埼玉県国民健康保険団体連合会	電話:048-824-2537

通所介護事業所 菜々の郷 重要事項

運営法人	社会福祉法人 新座福社会	施設名	通所介護事業所 菜々の郷
代表者	理事長 湖山 泰成	管理者	倉橋 真菜
所在地	新座市馬場 1-2-35	所在地	新座市馬場 1-2-35
電話番号	048-480-7310	電話番号	048-480-7318

定員	40名(土曜日のみ30名)
運営方針	穏やかな日々の中で、老いても元気な笑顔あふれる暮らしの支援。気ままにゆったりと生活することを大切に、ご家庭や地域と絆で結ばれた環境作り。
主な提供サービス	送迎、食事、入浴、排泄援助、レクリエーションなど
サービス提供地域	新座市、朝霞市、西東京市、東久留米市、練馬区(総合事業に限り新座市)
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
主な職員配置	管理者1名、生活相談員2名、介護職員11名、看護師2名、機能訓練指導員4名、管理栄養士1名

①通所介護費(1日当た 7～8時間提供 *介護保険負担割合証により負担割合が異なります)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担① 658円	1割負担① 778円	1割負担① 900円	1割負担① 1,025円	1割負担① 1,147円
2割負担② 1,315円	2割負担② 1,555円	2割負担② 1,800円	2割負担② 2,049円	2割負担② 2,293円
3割負担③ 1,972円	3割負担③ 2,333円	3割負担③ 2,700円	3割負担③ 3,073円	3割負担③ 3,439円

②食費	1日当たり 750円	③入浴加算 I	①42円	② 84円	③126円
④個別機能訓練加算 I	①80円 ②159円 ③239円	⑤個別機能訓練加算 I Ⅱ	①59円	②117円	③176円
⑥個別機能訓練加算 II	①21円 ② 42円 ③ 63円	⑦栄養アセスメント加算	①53円	②105円	③157円
⑧科学的介護推進体制加算	①42円 ② 84円 ③126円	⑨サービス提供体制加算 I	①23円	② 46円	③ 69円
⑩介護職員等処遇改善加算 I	総単位数×92/1000				

①介護予防通所介護相当サービス費(1ヶ月当たり *介護保険負担割合証により負担割合が異なります)

通所型サービス費1	1割負担 1,879円	2割負担 3,758円	3割負担 5,631円
通所型サービス費/22	1割負担 1,893円	2割負担 3,785円	3割負担 5,678円
通所型サービス費2	1割負担 3,784円	2割負担 7,568円	3割負担11,352円

②食費	1日当たり 750円	③栄養アセスメント加算	①53円	②105円	③157円
④科学的介護推進体制加算	① 42円 ② 84円 ③126円	⑤サービス提供体制加算 I 1/122	①92円	②184円	③276円
⑥サービス提供体制加算12	①184円 ②368円 ③552円	⑦介護職員等処遇改善加算 I	総単位数×92/1000		

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	倉橋 真菜	電話：048-480-7318
第三者委員	山田 耕司	電話：
第三者委員	小島 幸子	電話：
第三者評価の実施の有無	無	

○行政機関その他の苦情相談窓口

新座市役所介護保険課	電話：048-477-1111
朝霞市役所介護保険課	電話：048-463-1111
練馬区役所介護保険課	電話：03-3993-1111
西東京市役所介護保険課	電話：042-464-1311
東久留米市役所介護保険課	電話：042-470-7777
国民健康保険団体連合会	電話：048-824-2537